

記者発表資料



令和 4 年 1 1 月 2 7 日 (日)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 (緊急情報)

発表事項	出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内 3 例目) の確認について (第 3 - 2 報)	
内 容	<p>令和 4 年 1 1 月 2 7 日, 出水市の採卵鶏農場において, 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内 3 例目) が確認されました。</p> <p>県では, 国の指針に基づき, 当該農場の飼養鶏の殺処分及び移動制限区域, 搬出制限区域の設定等, 必要な防疫措置を開始 (午前 6 時) しました。</p> <p>1 農場の概要 所在地 : 出水市野田町 飼養状況 : 約 4 7 万羽 (採卵鶏)</p> <p>2 経緯 (1) 1 1 月 2 6 日, 当該農場から飼養鶏が死亡羽数が増加している旨, 北薩家畜保健衛生所に通報があり, 農場への立入検査を実施 (2) 同日, A 型鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性 (3) 本日, 遺伝子 (PCR) 検査を実施した結果, H 5 亜型であり, <u>高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認</u></p> <p>3 今後の対応 (1) 発生農場 : 飼養家さんの殺処分 (午前 8 時開始), 汚染物品等の埋却及び消毒 ※午前 7 時半頃に出水市高尾野体育館を作業員が出発予定 (2) 制限区域の設定 : 発生農場を中心とする 3 km 圏内を移動制限区域, 3 ~ 10 km 圏内を搬出制限区域として移動制限を告示 (3) 消毒ポイント : 制限区域付近に消毒ポイントを 7 箇所設置し, 関係車両の消毒を継続中 (4) 発生状況確認調査 : 新たに移動制限区域に入った養鶏農場へ立入検査</p> <p>4 その他 (1) 現場での取材は, 本病のまん延を引き起こすおそれがあること, 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから, 厳に慎むようお願いします。 (2) 作業等にかかる写真は, 県より報道各社へ 10 時・16 時を目処に提供いたします。</p>	
資 料	別紙 1 移動制限, 搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数 別紙 2 農林水産省プレスリリース	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (1 1 月 2 7 日掲載予定) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 田 中 (099-286-3211) 内線 3211
	問い合わせ窓口	企画経営係長 垣 内 (099-286-3216) 内線 3216